

写

柏市監査委員告示第13号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）を実施したので、同条第9項の規定による監査の結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

平成26年12月11日

柏市監査委員	吉井忠夫
柏市監査委員	高田幸男
柏市監査委員	山内弘一
柏市監査委員	海老原久恵

平成26年度

監査の結果に関する報告

随時監査（工事監査）

柏市監査委員

1 監査を実施した監査委員名

吉井 忠 夫

高田 幸 男

山内 弘 一

海老原 久 恵

2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定による随時監査（工事監査）

3 監査の期間

平成26年7月1日から平成26年11月27日まで

4 監査の対象

(1) 対象工事

柏市立柏中学校屋内運動場建替工事（建築工事）

(2) 担当部署

教育委員会学校教育部学校施設課

5 監査の方法

技術的観点からの監査を主眼としたため、公益社団法人大阪技術振興協会に調査を委託し、派遣された技術士の協力を得て設計図書等の書類の調査、現場における施工状況の調査を関係者からの説明を受けて行った。

6 監査の概要

(1) 工事概要

ア 工事場所

柏市明原四丁目1番1号

イ 請負業者

古川建設株式会社・株式会社金内建設特定建設工事共同企業体

ウ 請負金額（消費税及び地方消費税含む）

当初	481,680,000 円
変更契約後	507,384,000 円
エ 工事内容	
構造・規模	鉄骨造 2 階建て
敷地面積	40,445.03 m ²
建築面積	1,984.58 m ²
延べ床面積	2,288.38 m ²

(2) 工事状況（平成 26 年 10 月 3 日現在）

工事出来高 63%

7 監査の結果

入札及び契約関係書等を調査した結果、事務処理は適正であった。また、設計や施工管理等の工事関係書類の調査、工事現場における施工状況の調査の結果も、おおむね適正であると認められた。

なお、監査を実施する中で見られた留意すべき点を以下に付記するので、今後同種の工事施工に当たって参考とされたい。

(1) 工程管理について

当該工事は、建築・電気・設備の各工事が分離発注であることから、請負者ごとの個別の工程表のみでなく、主体工事である建築工事の工程表と各社の工程表相互の関連性を明示するなど、工事の進捗に関する情報の共有化を図ることが望ましい。

(2) 工事現場における安全管理について

安全を目的とするスローガン等の掲示物の数が十分とは言えず、また、屋内外の作業通路や動線が不明確な面が見られたので、作業員や来訪者誰もが認識しやすい掲示を行い、安全管理を徹底されたい。

(3) 地元住民への説明について

工事期間中の請負者による施工方針を明確に提示し、作業時間帯の変更や休日作業等、急な対応措置への具体的な手順を設定することにより、住民への連絡に遅滞・遺漏のないような対応に努められたい。